



連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局
Tel 045-893-4877 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第 279 号

(創刊 1988.12.14)

2012.12.02.

南線事業評価、再び継続審議

前回 10 月 22 日南線に関し事業評価監視委員会で 1 時間の審議が行われたが結論を得ず、住民の要請を受けて専門家を入れて再審議することになり、その経緯は前回報告した。

再審議は 11 月 26 日午後 4 時から約 2 時間にわたり、新たに委員に加わった専門家の意見陳述を中心に行われたが、今回も結論は出さず再度継続審議となった。以下、ここでは肝心の専門家の意見について述べる。

地盤工学の専門家である小泉淳氏が委員会事務局作成の資料に基づき「トンネル掘削は十分可能であり、それによる住民への被害は殆んどない」との意見陳述を行ったが、その内容は極めて楽観的なものであった。すなわち「南線沿線は盛土地帯が多いが造成後 40 年以上経過しており、かなり固まっているからトンネルを掘削しても心配ない。また庄戸地区の断面積 870 m²のトンネルは世界でも例のない巨大なものではあるが、ここは地盤が固いので地盤補強などすれば建設はできるし、さらに盛土地帯でも南線沿線は地下水による流動化は考えられないので住宅地の大きな地盤沈下はないだろう。」という。

さらに地震についても①元禄型関東地震、②東京湾北部地震、③南海トラフ巨大地震では資料によると震度 5 程度であり（資料では①震度 5 強～6 強、②震度 4～5 強、③震度 5 弱～5 強）、住民が最も恐れている南関東地震についても震度 5、6 弱位、6 強のところもあるが心配はしないかのように述べた。

これを聞いて住民は我が耳を疑うほど驚き唾然とした。それはとくに南関東地震については横浜市作成の地震マップで南線沿線はカラー表示で震度 5 や 6 弱はなく、震度 6 強（一部 7）とはっきり示されており、小泉委員の発言はこれを見ながらなされたからである。

以上のように今回は地盤工学の専門家の意見陳述がなされたが、私達は以前から委員長に要請しているように地質学者と地震学者の意見を是非聴きたく、今後このことを強く求めていくつもりである。（会長 比留間）

第 24 回統一パレード&集会

11 月 23 日(祭)、恒例の統一パレード&集会が行われた。雨のため 24 年の歴史上初めてパレード中止となったが、11 時からの集会には雨の中 100 名余の皆さんが続々とグリーンテラス集会室に集合。「横環南線はいらない！」との住民の思いが行動に表れたものでした。

来賓の岩崎ひろし市議から市議会での「高速道路より一般道路の整備の必要性を問い質したこと」のご挨拶。



(挨拶する岩崎市議)

また、友誼団体の高尾の橋本さん、外環連盟の渡辺さん、外環 2 の古川さん、外環ネットの大塚さん、東京都市計画道路の長谷川さんなどからそれぞれの道路問題の話をして頂きました。

ぎっしり埋まった集会室ゆえに、身近に生の声でのお話は広い屋外に比べて話し手/聴き手の交流がスムーズに行われたようにも感じました。



(会場風景)

雨にもかかわらず、田谷の野菜販売、朝日平和台の飲み物・おでん出店で盛り上げて頂き御礼申し上げます。



(平和台自治会のおでん販売)

(統一パレード委員会事務局 長谷川)

第 38 回道路全国連 交流集会 IN ヒロシマ

前日の統一パレード・集会から休む間もなく、その翌日、恒例の道路全国連の広島大会に長谷川事務局長と参加した。



(集会で報告する長谷川事務局長)

全国に知れ渡った高速 1 号線の「藤木トンネル」工事による水の抜けた用水池や住宅地の擁壁のずれなどを見学し住民の苦しさを実感した。

また広島駅前の二葉山を貫通する高速 5 号線の工事計画の「何とひどいことか」と全国から集まった仲間達が息を呑んだ。翌日は橋本事務局長が基調報告を行い「今や高速道路の時代ではない」と訴えた。高尾裁判の関島弁護士から記念講演として「行政裁量を認める敗訴だがその裏にある司法判断の教訓を全国道路運動に活用せよ」と前向きに道路関係者を鼓舞された。その後、各地から問題点を報告された。どの報告を聞いても事業者の横暴さが際立っておりその対応法についてお互いに貴重な情報交換ができた場として大変有意義な大会であった。

昼休みに爆心地から 400m でコンクリート製であったため焼け残り被災者の救護場所として活用された袋町小学校の資料館を見学した。説明を聞きながら全員ハンカチが必要となり、外の賑わいにとは別世界が過去にあったことを全員が強く噛み締めた。

さすが広島と思える集会宣言を採択して次回は東京が主催者となること確認し散会した。

(会長 比留間)

栄区アンケート問題住民訴訟

11 月 28 日に横浜地裁で第 8 回の口頭弁論が開催された。連協から 30 人の傍聴があり、被告の市側からの 4 人と合せてほぼ満員となった。裁判長は被告からの要望もあり結審したがっていたが原告ら被告の準備書面に重大な誤りがあり最終準備書面を用意すると主張した。裁判長はこれを認め来年 1 月 16 日に結審とし 12 月 28 日までに書面を提出することになった。

なおこの住民訴訟の効果としてこの度の事業再評価では事業者が「地元住民が要望している」との説明の根拠となるこのヤラセアンケート問題は一切取り上げられなかったことで一つの成果に結びついている。

(法都計部)

～増税でバラマキを許さない！～ 公共事業徹底見直しを実現する集会

11月16日衆院議員会館にて、各地で公共事業問題に取り組む113団体から、又、多くの衆参議員が参加して集会が行われた。

これに先立ち、13時から国交省にて大臣宛でのダム・高速道路・新幹線等公共工事の見直しを求める各団体の要請書を提出。連協も横環南線見直しに関する要請書を提出した。

要請書の受取に際し、国交省課長は議員を介した事前調整の庁舎内でなく、正門前の街頭で受け取るとの愚挙に出てきた。50分にも及ぶ交渉の末、庁舎内会議室で各団体代表者から要請書を提出したのである。



(比留間会長、要請書提出(国交省内))

宣言文 (要旨)

公共事業見直しは次の「3原則」を基本とすべきである。

- ① 聖域なき情報公開
- ② 住民参加の徹底
- ③ 見直し中は工事凍結

私たちは、今度の衆議院選においてこの宣言に賛同する政党・候補者の躍進を大いに期待するものであり、ムダな公共事業への姿勢を投票の判断基準とするよう、有権者に対しても広く呼びかけていく。

折から衆院解散時刻の2時間前であったことを重ねると官僚の行動は作為じみ、議員の

みならず主権者である国民を軽んじる思い上がった暴挙と言わざるを得ない。

15時から議員会館にて120名余出席のもと集会が行われ、左下の宣言文を採択した。

(要請書、宣言文は連協HPに記載してありますので参照して下さい。)

(事務局長 長谷川)

対外活動報告

- 11/01 公共事業徹底見直しを実現する集会 実行委員会(1名出席、水道橋会館)
- 11/07 県立図書館 調査(2名)
- 11/13 栄警察 パレード・集会申請(2名)
- 11/15 かながわ大気汚染・道路公害連絡会
- 11/16 公共事業徹底見直しを実現する集会 (衆院議員会館、3名参加)
- 11/18 民主党政策進捗報告会(横浜)(1名)
- 11/20 横浜市プレスクラブ(2名)
- 11/20 アンケート住民訴訟準備書面六提出
- 11/24～25 第38回道路連全国交流集会 IN 広島 (2名参加)
- 11/26 事業評価監視委員会傍聴 (さいたま副都心、23名参加)
- 11/27 栄警察 パレード・集会取下げ申請
- 11/28 栄区アンケート住民訴訟 第7回口頭弁論(傍聴者参加者30名)
- 12/01 外環道路集会(三鷹)(1名)

編集後記

突然の衆議院解散、12月16日の総選挙を前にして慌ただしい第三極の台頭、新政党の設立、解散、そして合併が繰り返されている。

三年間の民主党政権の評価はさまざまでしょうが、あてにならない民主党、戻りたくない自民党、不安定要素だらけの第三極等、判断材料に決定打はありません。

民主党を辞める議員。議員辞職もせずに党籍を移す議員。等々。何でもありの日本政治の本性でしょうか。

今回は選択の難しい選挙になろうかと思いますが、連協の皆様におかれましては将来を見据えた上で、正しい選択をお願いしたいと思います。(事務局 ニュース担当)